

令和6年度 第1回「アレコレ住まいのかたり場」 座談会を開催しました！

【日 時】 令和6年6月19日(水)
13:30~15:30

【場 所】 中友小学校
ふれあいルーム

【参加者】 中友校区民児協のみなさん
8名

【講 師】 一般社団法人 全国古民家再生協会
井上静夫氏
一般社団法人 住教育推進機構
山城京子氏



【内 容】 ・講師2名による進行でカードゲームをしながら、8名一班になって「家」に関するアレコレについて語り合いました♪
・参加いただいた、ありあけ不動産ネット協同組合の川添理事長、山崎氏からは「空き家・空き地相談窓口」の紹介もしていただきました！

【カードゲームのルール】

- ・配られた赤、青、黄のカードの中から質問を選択します。
(答えたくないカードは選ばなくてよい)
- ・その質問に対し、自分の考えを言います。
(選択肢がある場合はその中から選ぶ)
- ・話を広げましょう。
(アドバイスなども聞く)
- ・否定はしません。
(他人の意見を聞く)



質問. 近所に危ない空き家がある？

(意見)

- ・壁がはがれ落ちそうな所がある！
- ・所有者さんが対応できずにいる物件がある。
- ・市が解体して土地を回収することはできないの？
- ・リフォーム出来るならいいけど・・・。

(講師より)

- ・市が解体を代行するとなれば多くの税金を使うことになるため、慎重に進めていくことに。
- ・更地にすると、固定資産税の住宅用地軽減措置対象でなくなることから、6倍になる場合があります。
- ・解体して新築にするより、リフォームの方が安いことがあります。ただ、建築基準法の改正があるので確認事項にご注意ください。

質問. 空き家はこれから増える？減る？

(意見)

- ・高齢化、核家族化で増えるばかりでは。
- ・マンションはあるけど古い所はそのまま。
- ・今までは子どもが引き継いでいたけど、若い人がいない。安定した仕事もないから？
- ・ふるさとに帰ってきたいと思ってもらえたら空き家にならずにすむけど・・・。
- ・相続の手続きが、複雑で大変だった。
- ・自分が福岡の子どもの家に行ったら、大牟田の家がそのまま空き家になってしまう。

(講師より)

- ・都市部で暮らし、週末は地元・田舎などで過ごす『二地域居住』というライフスタイルがあります。
- ・空き家があれば、災害時のシェルターとして活用することもできます。
- ・日頃から、売なのか解体するのかなど家族と先々のことを話しておく必要性が。
- ・今年の6月から相続登記が義務化されました。早い内に名義の確認をしておきましょう。



質問. 今の家に住みつづける？

(意見)

- ・子どもたちの意見も聞いてみないといけない。
- ・実家をどうしていくか・・・。
- ・家は使わないといたむと聞く。

(講師より)

- ・高齢の所有者さんが施設に入ったり、認知症で意思決定が難しいなどの事例もあります。
- 皆さん、元気な内に家族と話しておきましょう！



他にも「近所の空き家を活用するなら、宿泊施設？商店？集会所？」「近所付き合いでしていること、していないことは？」などの質問カードも出てきました。

なかなか次のカードの質問に進めないほど(笑)話題が尽きずに、楽しく語り合えました。

『二地域居住』や『災害時のシェルターに』という先生のお話を聞いて「空き家が、困ったイメージから明るいものに変わりますね」という意見もあがりました。

また、二地域居住の実体験者さんがメンバーにいたことが判明・・・！チェーンソーを使って草刈りをしたこと、満点の星空を見れたこと、素敵な経験談を聞くことができました。

そして地域との密着、地元愛はまず挨拶から！大牟田よかところ！と皆さん笑顔で語られたのが印象的な座談会になりました。

中友校区民児協のみなさん、ご参加ありがとうございました♪